

2018年度開講 卒業研究履修について

◆卒業研究 I・II の履修

(1) 卒業研究を履修するための条件

- ・卒業必要単位のうち 100 単位以上を修得していること。ただし、卒業必要単位数を超えて修得した単位は算入しない。
- ・コロキウム、アドバンスド・コロキアムの単位を修得していること。
- ・3 年以上在学していること。

(2) 卒業研究配属説明会

- ・開催日時：2017 年 9 月 21 日(木)、22 日(金) 3, 4 講時 (13:10-16:25)
- ・開催場所：MK302
- ・2 日間にわけて各研究室（主担当教員が指導するゼミのこと）の説明を行う。両日とも出席して説明を受けること。研究室によっては説明会の参加を配属に用いる面接評価点の一部とすることがある。別途掲示を行うので注意すること。

(3) 配属の方法

1) ファースト・ステージ：研究室訪問・面接

- ・研究室訪問・面接期間：2017 年 10 月 4 日(水)～10 月 13 日(金)

学生は配属を希望する研究室を訪問し、どのような卒業研究指導が受けられるかを相談すること。

学生は第一希望として選択する研究室について、その研究室が面接を課する場合は必ず面接を受け面接評価点を得る。複数の研究室の面接を受けることに問題はないが、面接評価点は第一希望の配属決定にのみ利用される。（この時点では点数は公表されないが、配属決定後、開示希望者には公表する。）

2) セカンド・ステージ：配属決定

- ・研究室配属のための成績分布掲示：2017 年 10 月 4 日(水)以降(予定)
- ・第一回配属希望調査期間：2017 年 10 月 9 日(月)～10 月 13 日(金)
配属方法については掲示板、大学のメールアドレスを確認すること。
- ・第一回配属希望調査結果公表：2017 年 10 月 25 日(水)

第一回配属に漏れた学生は、結果公表後、第二回配属希望調査に臨むこと。第二回配属調査にて最終決定を行う。

・第二回配属希望調査期間：2017年10月25日（水）～10月27日（金）

・第二回配属希望調査結果公表：2017年10月30日（月）

配属方法については第一回配属希望本調査と同様。

(4) 研究室配属決定の方法

- 1) GPA は、2017 年度春学期終了時までの全科目累積 GPA を使用する。
- 2) 面接評価点は研究室ごとの基準で最高 0.5 点が加算される。研究室ごとの基準は別途掲示等にて指示する。ただし、加算は第一希望研究室の配属の際のみに用いられる。GPA に対して 0.5 の加算は学年平均の GPA 付近でおおよそ 60 ～ 70 位の差となる。
- 3) 第一希望研究室において、
 - ・配属希望者が配属定員を超えない場合は、希望者全員をその研究室に配属する。
 - ・配属希望者が配属定員を超えた場合は、
GPA + 面接評価点（面接をする研究室） または、
GPA（面接を行わない研究室）
の高い順に配属定員数まで決定する。
- 4) 第二希望研究室において、第一希望で配属に漏れた学生全体で、
 - ・配属希望者が配属定員を超えない場合は、希望者全員をその研究室に配属する。
 - ・配属希望者が配属定員を超えた場合は、GPA の高い順に配属定員数まで決定する。この場合、面接評価点（面接評価相当点）、は用いないことに注意。
- 5) 第二回配属希望本調査の際の配属方法は、上記第一回配属希望本調査の際と同様に行う。

(5) 注意点

- ・各回の調査期間は厳守のこと。各回の調査期間は少なくとも 3 日間設けているため、如何なる理由があろうとも締切を過ぎたものは受け付けない。また、本調査の代理申請は認められないことに注意すること。
- ・研究室の訪問・面接期間は厳守のこと。面接期間を 10 日間設けているため、如何なる理由があろうともこの期間以外は面接を行わない。また、面接を受ける際は、担当教員の指示に従い、節度ある行動をとること。

◆卒業研究の進め方

- (1) 卒業研究のテーマ設定については、必ず主担当教員と相談して行うこと。テーマについて、希望は考慮されるが、必ずしも希望通りとはならないことに注意すること。特に公序良俗に

反するテーマを設定しないように心がけること。

- (2) 副担当教員の決定は 2017 年 6 月～7 月にかけて行われる。それまでに主担当教員と相談して副担当の希望教員を決定すること。ただし、必ずしも希望の教員が副担当となるとは限らないことに注意すること。
- (3) 卒業研究を実施するに当たり、主担当教員および副担当教員に自由に相談し、研究を進める上での助言を得ておくこと。
- (4) 卒業研究 I は、卒業研究の研究計画書に基づいて評価される。具体的な計画書の作成方法については主担当教員の指示に従い、研究室オリエンテーションなどで早いうちに確認しておくこと。研究計画書は一定の期間内に文化情報学部事務室に提出しなければならない。
- (5) 秋学期開講のコロキアムで研究発表を行い、合格することが卒研 II の単位修得の前提条件になっている。発表に際しては、必ず主担当教員の指導の下で準備を行い、発表資料を作成すること。また、必要であれば、副担当教員にも相談すること。
※コロキアムの発表に際し、履修登録を行う必要はないが、月曜 2 限または月曜 4 限のどちらかで発表することになるので、秋学期の月 2 限と月 4 限は必ず空けておくこと。
- (6) 卒業論文執筆に際しては、あらかじめ主担当教員と論文の内容についてよく相談して決定し、常に主担当教員の指導を仰ぎながら執筆すること。また、必要であれば、副担当教員にも相談すること。
- (7) 卒業論文試問会の準備に際しては、主担当教員の指導の下で準備を行い、発表資料を作成すること。また、必要であれば、副担当教員にも相談をすること。
- (8) 卒業研究には作成した卒業論文の成果発表の場として、卒業論文試問会の機会が設けられる。卒業論文試問会には、これまで論文指導にあたってきた教員（主査）だけでなく、本学部の専任教員が副査として出席し、論文や発表の内容について質疑を行う。卒業研究の評価は、提出された卒業論文と試問会での発表・応答をもとに、主査・副査の教員によって行われる。
- (9) 文化情報学部の諸科目（含 卒業研究 I, II）の単位を修得する上で行われる研究結果の報告（以下、研究報告）の知的誠実性については、文化情報学部では以下の指針を遵守する必要がある。研究報告とは、電子媒体・紙媒体においてレポートとして提出されるもの、研究発表会等において口頭で発表されるもの、また、その際に提示・配布される資料の内容を含み、これら研究報告において指針に違反するような行為があり、教授会がそれを認定した場合は、当

該科目を不合格とする。また、卒業研究において違反行為が認められた場合は、一旦、合格の判定を受け卒業をしている場合においても、それを遡って卒業を取り消す場合もある。

- 1) 他人から得たアイデア、表現、資料を自分のものとして報告することは「剽窃」と呼ばれる不正行為となる。他人が作成した、もしくは、他人と協同して作成した研究報告書、報告資料を個人のものとして研究報告に利用することも剽窃行為に含まれることに注意すること。
- 2) 他の情報源から得たアイデア、表現、資料を研究報告において利用するときは、そのアイデア、表現、資料ごとに、どのような情報源から得られたものであるかを明示する必要がある。研究報告の末尾等に一括して情報源を示すだけでは不十分であり、剽窃行為として見なされる場合があることに注意すること。情報源を個々に明示しなければならない場合には、次のようなものが含まれる。
 - ・直接引用：他人が口頭もしくは文書で述べたアイデア、意見、理論の全部または一部を、言語表現に変更を加えずに利用するとき。
 - ・パラフレーズ：他人が口頭もしくは文書で述べたアイデア、意見、理論の全部または一部を、言語表現に変更を加えて利用するとき。たとえ自分自身の言語表現を用いている場合であっても、そのアイデア、意見、理論の全部または一部が他の情報源からのものである場合には、それを個々に明示しなければならない。
 - ・事実・データの借用：他人が文書に掲載した事実やデータの全部または一部を利用するとき。ただし、当該分野において常識とされている事実についてはこの限りではない。
 - ・図表・画像の借用：他人が文書に掲載した図表や画像の全部または一部を利用するとき。ただし、図表や画像の借用については、単に情報源を明記するだけではなく、別途著作権に留意する必要があるため、更なる注意が必要となる。
- 3) 研究報告を行う上で必要となるアイデア、意見、理論の全部または一部を主張するために、実際になかったことを事実のように仕立て上げることは「捏造」と呼ばれる不正行為となる。

◆参考になる Web Page

(2018 年度開講)「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」配属について

http://www.cis.doshisha.ac.jp/info/sotsuken_18.html

以上